

『とらいあんぐる』活動紹介⑩



『とらいあんぐる』活動紹介⑪



情報誌『すまいる』配布状況

■ 保護者向け（保幼小中学校） ※毎月発行

家庭訪問による配布（小・中学校世帯、3ヶ月に1回）

A 湯浅小学校区

約370世帯

B 山田、田栖川、田村小学校区

約130世帯

C 湯浅中学校区

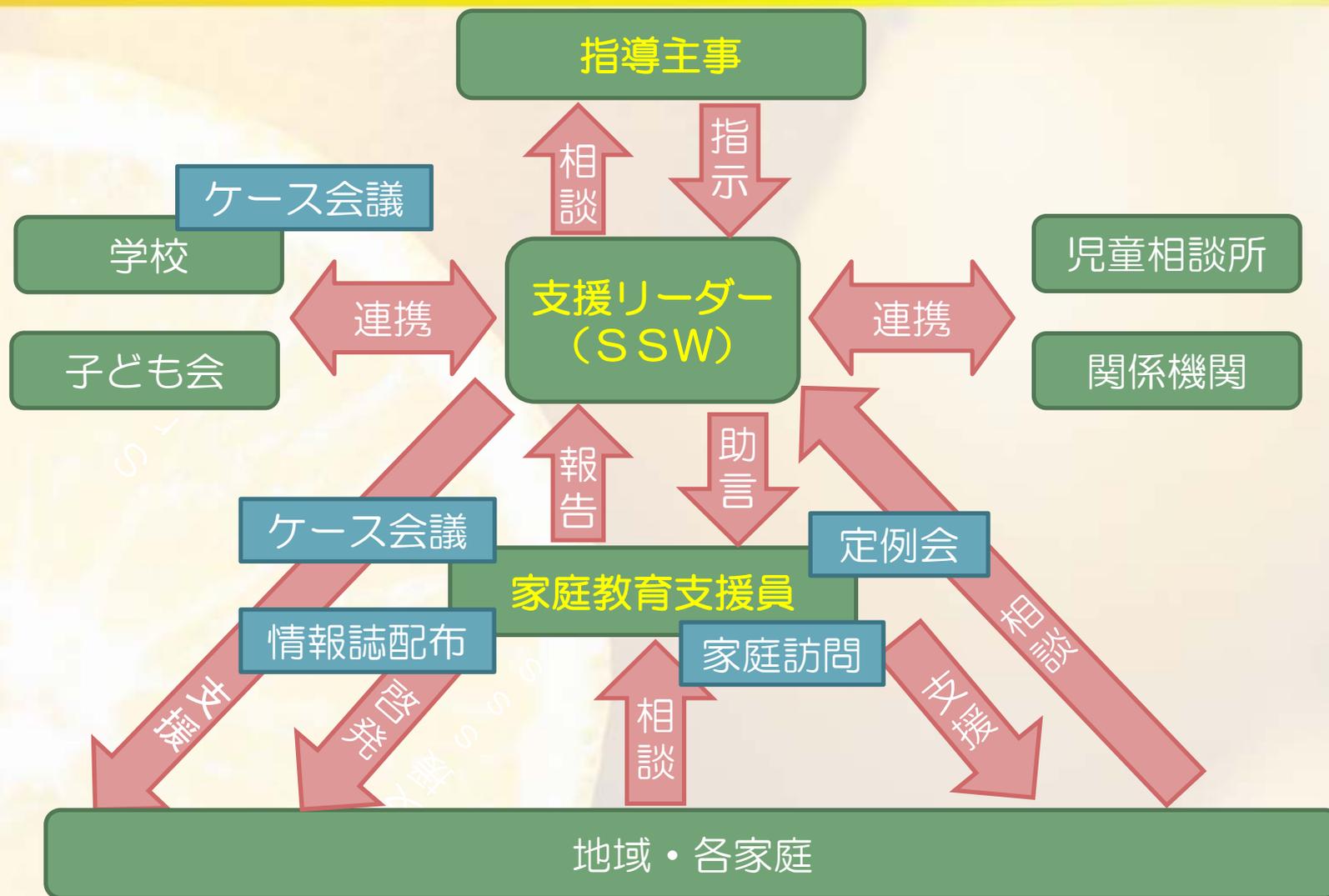
約320世帯

※幼稚園・保育所については各園で配布

■ 町内全戸家庭向け ※各月発行

自治会を通じて町内回覧により配布

地域と家庭と学校の連携



学校との関係強化

子どもや保護者にどのような支援をしていくのか（支援方針の共有）

- 学校からの相談対応
- 個別のケース会議
- 学校とSSW・地域の支援員と定期的な会議
- 家庭訪問後の報告
（親の思い・学校への要望等）

平成25年度の重点的取組

- テーマを設定しての家庭訪問活動
 - 「おこづかい」「休日の過ごし方」
 - 「我が子の良いところ」
 - 「活動評価アンケート」※68, 69号
- 公民館等を活用したサロン型支援の実施
 - 「スクラップブックキング」「親子教室」
 - ※支援員と地域住民、参加者同士の
“つながり”づくり

取り組みの成果

- 情報誌「すまいる」による啓発
- 孤立傾向にある保護者からの相談対応
- 気になる家庭の見守り・全世帯状況把握
- 家庭支援を行う上でのSSWの関わり
- 第三者が対応することのメリット
- 定期的な会議によるスキルアップ
- 地域の人材発掘・育成

町内全家庭訪問による成果

- 保護者の不安・不信解消
※学校へのクレーム等の減少
- 友だちについての相談や情報の提供
- いざというときの つながりづくり
- 継続的な家庭の見守り
- 支援員の意識向上による情報収集
- 定例会やサロンでの情報共有

今後の課題

- 困らない家庭や拒否する家庭への支援
- 虐待家庭への対応
 - 「要保護児童対策地域協議会」の活用
 - ※ネグレクト家庭への対応
- 学校や関係機関と連携した効果的な支援
- 保護者同士のつながりづくり
- 幼保児童世帯への家庭訪問実施？
- 対応スキル向上のための研修

アウトリーチ型支援を行うにあたって

- 教育委員会による公的位置づけ
守秘義務、公共性、他機関との連携等
- 支援チーム活動のねらいの明確化
- 支援チームの組織及び体制づくり
- 訪問時の相談対応スキル等
- 学校や専門機関との連携
- 健康福祉部局の事業との連携
- 全戸訪問のメリットと実効性

おわり



平成 25 年 12 月 2 日

泉大津市訪問型家庭教育支援事業（平成 17 年～）について

泉大津市教育委員会

1. 訪問型家庭教育支援事業開始の背景

(1) 繊維産業の衰退により工場跡地が住宅地に変わる

他地域からの住民の大量流入 人間関係の希薄化によって、地域で家庭が孤立

* 子育てやしつけに悩みや不安を抱える保護者の増加
 (虐待・不登校・非行・発達障がい・家庭内暴力等)

(2) 家庭教育の重要性の認識が低い保護者や生活に追われ、余裕のない保護者の増加

* 学校での相談・来所型の教育相談・子育て研修会等に参加できない保護者の増加

(3) 学校と保護者が良い関係を作れないことから生起する事案の増加

学校とのつながりが途絶える

* 学校による支援の行き詰まり

2. 訪問型家庭教育支援の内容

(1) 支援の過程

様々な課題のある家庭に、家庭教育支援リーダー及びサポーターを学校に派遣し、学校と連携を図りながら、訪問型の家庭教育支援を行う

ケース 1 学校からの依頼に応じて、学校へサポーターを派遣し、校内ケース会議での支援計画に従い、直接に継続的な訪問支援をおこなう。

ケース 2 教育支援センターと教育委員会指導課の協議により、家庭教育支援が必要と判断した家庭に対し、教育支援センターが関係者を招集し、ケース会議を開催して支援計画を立て、家庭教育支援サポーターによる訪問支援をおこなう。

* 教員やカウンセラー等と情報を共有し、連携して訪問支援をおこなう。

* 保護者への相談支援を中心におこない、家庭での安定を図る(含子どもの面談)。



保護者精神状態が安定し、
子育てに関する自信が回復



子どもが安定
(不登校・問題行動等の改善)

(2) 「家庭教育支援サポーターのサポート会議」

* サポーターのスキルアップ研修や事例検討会(月1回開催)

* きょうだい関係等で他校種にまたがって支援している場合の情報共有

(3) 支援チームの構成と特徴

チームリーダー 芦沢万里子 日本協会プロカウンセリング泉大津校 代表
家庭教育支援サポーター 10人(日本プロカウンセリング泉大津校受講者)

本市家庭教育支援サポーターの特徴

- * 第三者であること
- * カウンセリング講習を受講していること
- * 子育て世代又は子育て経験者であること
- * 教員では困難な保護者・子どもの時間を優先した支援ができること

訪問支援でのポイント

- * 多面的な情報交換(ケース会議で確かなアセスメント)
- * 保護者が元気になるように(エンパワメント)
- * 訪問時にはお土産を忘れずに(お土産:子どもの良い情報等)
- * 不平・不満・悪口は学校に伝えない
- * 離れ際が肝心(依存させない)

訪問型家庭支援における相談時のポイント

- * 寄り添う気持ち(保護者の話をじっくり聴き、しんどさや本音を聞き出す)
- * 教員との適切な役割分担(心を聞き、より話がしやすい関係や環境をつくる)

3. 訪問支援以外の家庭教育支援

(1) 「子育てカウンセリング研修」

家庭教育支援チームが月1回開催

一般保護者対象(教育相談にかかっている・支援している保護者も一部参加)

(2) 「親の会」

家庭教育支援チームのサポーターも参加して月1回開催

子育てに悩みを抱える・不登校の子どもを抱える保護者

4. 課題と今後の展望

(1) 課題

次世代人材及び男性の家庭訪問支援サポーターの育成

サポーターの福祉的支援スキルの習得

(26年度、SSWや市社会福祉士等を活用しての研修会の実施の検討中)

サポーターの発達障がいに関する知識の習得

(26年度、大阪府福祉部障害福祉室地域生活支援課と連携してサポーターの研修会の開催や大阪府から発達障がいの専門家の派遣等を検討中)

学校と訪問支援チーム、福祉部局、関係諸機関のコーディネート力を高める

(2) 今後の展望

個別の支援プラン・支援記録の蓄積 家庭教育支援プログラムの作成

市教育支援センターに家庭教育支援室の開室(予算及び人的確保)

家庭教育支援チームの役割・課題 についての論点(案)

1. 家庭教育支援チームの意義・役割について

(家庭教育について)

家庭教育は、子供が、基本的な生活習慣、豊かな情操、基本的倫理観、自立心・自制心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割を果たすもの。

家庭教育については、親等による主体的な取り組みによって行われるものであるが、子供に対する意図的な働きかけよりも、親等の価値観・考え方に基づく日常的な行為・コミュニケーションを通じて行われる場合が多い。

こうした家庭教育を担う親等は、育児書等から得た知識・ノウハウだけでなく、地縁・血縁における子育て家庭・子育て経験者など他者との交流の中で、子育てに関する生きた知識・ノウハウを身につけ、また、子育てに関する自らの考え方を形成してきた。

(家庭教育を取り巻く環境)

しかしながら、昨今、地縁・血縁関係が希薄化し、親等が、他者との交流の中で、子育てに関する生きた知識・ノウハウを身につけたり、子育てに関する自らの考え方を形成する機会が乏しくなっているとの指摘がある。

また、地域社会から孤立した家庭においては、困難が生じた場合、家庭のみで解決できず、課題を抱え込んでしまい、主体的な家庭教育ができなくなることも多いとの指摘もある。

(家庭教育支援の方向性)

こうした状況を踏まえ、子供に対する支援と併せて、親等の主体的な「学び」と「育ち」の場を提供することが重要。この場合、単に、講座等により知識・ノウハウを提供するだけでなく、親等が、他の親や子育て経験者等他者との交流の中で、その生き方や考え方を学ぶことができる場の提供が重要。

(→サロン型支援の必要性)

また、地域社会から孤立し、様々な課題を抱え、主体的な家庭教育ができなくなっている親等に対しては、関係機関と連携して、困難を軽減し、学びの場や地域社会への参加を促す取り組みも重要。

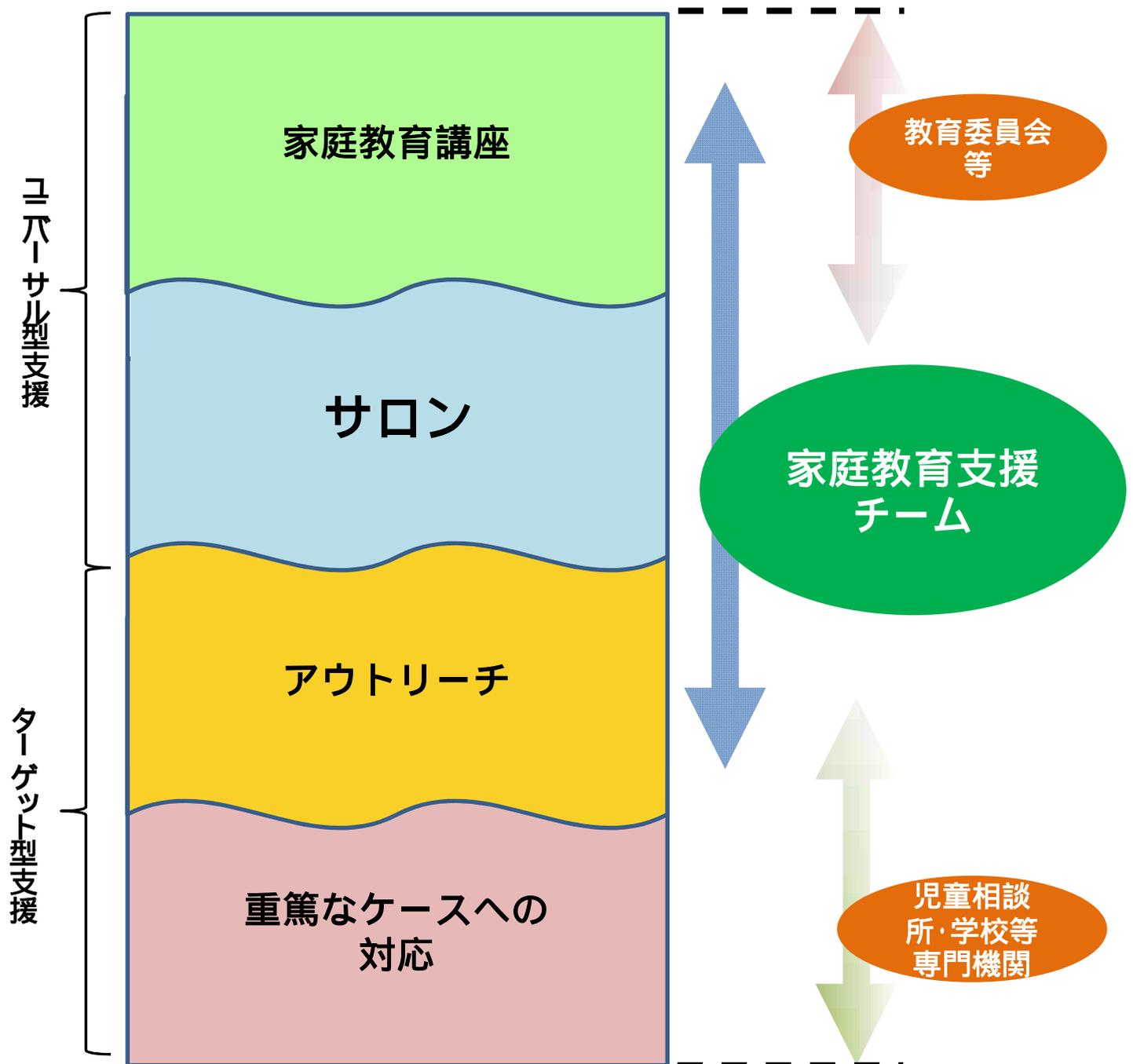
(→アウトリーチ支援の必要性)

(家庭教育支援チームの意義・役割)

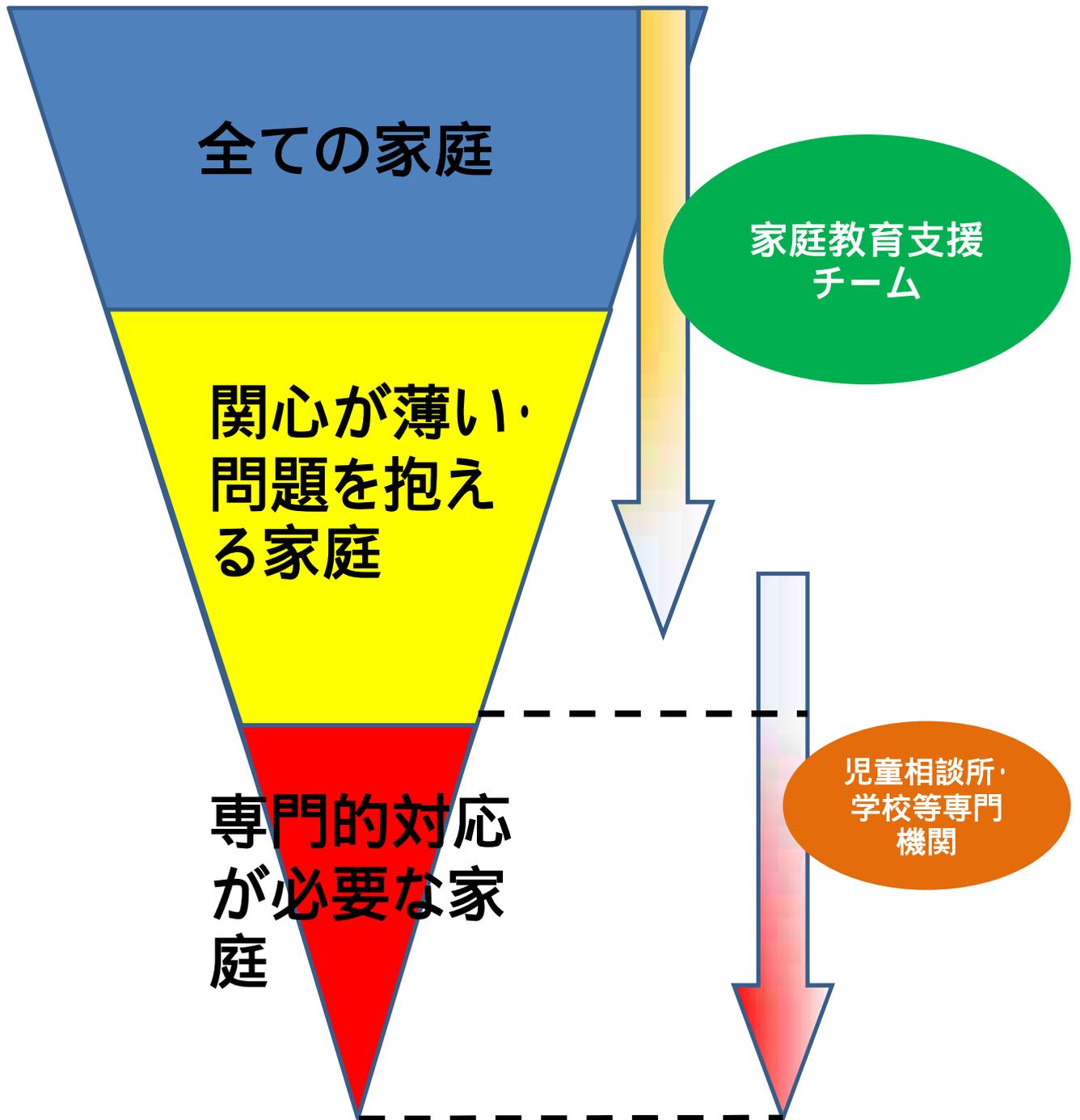
家庭教育支援においては、それぞれの家庭において主体的な家庭教育ができる環境整備を行うことが重要であるが、学校や行政機関とは異なる立場で、地域の人材が、より家庭に近いところで、親等の立場に立ち、また、個人ではなく、組織的な活動を行っている家庭教育支援チームの役割はより一層重要になってきている。

2. 家庭教育支援チームの支援範囲について

(1) 活動範囲



(2)対象範囲



3. 家庭教育支援チームの在り方に関する検討課題について

(1) 教育委員会とチームの関係

複数のチームと教育委員会の間を取り持つとともに、チーム支援の運営内容(講座プログラムの企画、チーム同士の連携、広報等)を検討するコーディネーター的な組織が必要ではないか。

(2) 既存の団体の活用

地域で活動している子育て支援団体等を「家庭教育支援チーム」として位置付けていくことはできないか。

チーム同士のネットワーク化のための連絡協議会のような体制作りについて検討が必要ではないか。

大学や企業、NPOなど行政以外との連携についても検討が必要ではないか。

(3) 子供の発達段階に応じたチーム支援

子供の発達段階(主に乳幼児期と学齢期(小、中、高))に応じたチーム支援の在り方について検討が必要ではないか。

(4) 人材の養成方法

チーム員として必要な基礎知識及び各支援活動に応じて必要な知識は何か。またどのように身に着け付けるのか。併せてチーム員の信頼性を高める仕組み(資格等)が必要ではないか。

講座に参加したり、支援を受けていた保護者を次の支援を担う人材として育成しチームや地域で活動してもらうためにはどうすればいいか。

(5) アウトリーチの手法

全戸訪問の意義や実効性について検討が必要ではないか。

チーム員が訪問を行うにあたっての守秘義務等の整理が必要ではないか。

専門的人材でなくても可能な支援内容及び最低限必要な知識・能力は何か。

支援対象とする家庭の範囲について(関心の薄い家庭、不登校、発達障害など)。

アウトリーチを実施するにあたっての具体的な支援手法について検討が必要ではないか。

学校や児童相談所等の専門機関との連携の体制作り(事前・事後の情報共有等)が必要ではないか。

(6) 効果の検証方法

家庭教育支援チームの支援の実態を分析し、活動内容の効果を検証する手法について検討が必要ではないか。

男女共同参画学習課
家庭教育支援室

家庭教育支援チームの映像資料について

1. 目的

平成 20 年度より、すべての親が安心して家庭教育を行うことができるよう、地域人材を活用した「家庭教育支援チーム」を核として、孤立しがちな保護者や仕事で忙しい保護者など、学習機会の確保が難しい保護者への支援手法の開発を行ってきた。チームの支援手法や先進事例の取組を報告書等の紙媒体ではなく映像形式で周知することにより、具体的なチーム支援についてのリアルなモデルイメージを共有できる。各地方公共団体においてはチームの普及に、家庭教育支援チームにおいては支援内容の向上に活用してもらう。

2. 対象

各都道府県、市区町村家庭教育支援部局
家庭教育委支援チーム

3. 内容

家庭教育支援チームの取組・効果をドキュメンタリー形式とする。(20~40分程度)
具体的な構成は、下記の通り。

- (1) 家庭教育支援チームとは
- (2) 各家庭教育支援チームの取り組み事例(10分×3事例程度)
- (3) 終わりに

なおチームの取組事例は、3チーム程度を撮影し、特に 講座・ワークショップ、サロン、アウトリーチ支援などそれぞれの特色を中心とした内容とする。

<撮影の留意点>

- ・被支援者からは支援の有効性、支援者からは支援の必要性、意義などをインタビュー形式で収録する。
- ・アウトリーチ支援を受けている被支援者の声や、支援を受けたことで支援をする側にまわった事例なども可能であれば収録する。
- ・地方自治体の家庭教育講座やチームで支援内容の向上を目的として使用することを意識した撮影内容とする。

4. 配布方法

DVD で配布するとともに WEB 上での公開を予定。